

令和6年3月教育委員会会議臨時会 議事日程

日時：令和6年3月28日（木）

午後4時20分から

場所：市役所第二庁舎 第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 第2期四街道市教育振興基本計画の策定について

議案第2号 令和6年度教育施策について

2 報告事項

(1) 四街道市教育委員会教育長職務代理者の指名について

閉 会

令和6年3月四街道市教育委員会会議臨時会 会議録

日 時 令和6年3月28日(木) 午後4時20分～午後4時29分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

| | | |
|------|-------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 府川 雅司 |
| | 委 員 | 池田 肇 |
| | 委 員 | 小舘 修 |
| | 委 員 | 豊田 恵子 |
| | 委 員 | 秋山 伸子 |

| | | |
|------|-----------------------|-------|
| 出席職員 | 教 育 部 長 | 石川 智彦 |
| | 教 育 部 副 参 事 | 真田 裕之 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 久保木直樹 |
| | 学 務 課 長 | 飯村 典秀 |
| | 指 導 課 長 | 伊藤 友江 |
| | 社 会 教 育 課 長 | 荒木 寿久 |
| | ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 | 仲田 鋼太 |
| | 青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長 | 米村 貴 |

傍聴人 なし

開会宣言

教育長

○教育長 ただいまの出席委員は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和6年3月四街道市教育委員会会議臨時会を開会いたします。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により豊田委員にお願いします。

1. 議決事項

議案第1号 第2期四街道市教育振興基本計画の策定について

教育総務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 第2期四街道市教育振興基本計画の策定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 議案第1号 第2期四街道市教育振興基本計画の策定について、このことについて、四街道市教育員会行政組織規則第8号第1号に規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由ですが、本案は、教育基本法に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、新たに第2期四街道市教育振興基本計画を策定するため、提案するものです。

添付の資料「第2期四街道市教育振興基本計画」をご覧ください。

第2期四街道市教育振興基本計画につきましては、昨年度から今年度にかけて、市民アンケート調査、教育振興基本計画策定委員会、パブリックコメントを実施するとともに、適時、進捗状況をご報告申し上げてまいりました。この過程におきまして、教育委員の皆様をはじめ、多くの皆様から頂いた貴重なご意見等を踏まえながら、適宜修正等を加え、計画の中身を整えたものが本資料となります。

第2期四街道市教育振興基本計画では、「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」を新たな基本理念とし、変化する社会の中で、多様な人々がいきいきと個性を発揮し、関わりを広げ、ともに幸せな人生を実現していくため、4つの基本目標、10の施策に基づき、各事業を展開していくこととしております。

本年度をもって終了する第1期計画に引き続き、本市教育行政のさらなる発展に向けて、市教育委員会が一丸となって各事業を推進してまいりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 第2期四街道市教育振興基本計画の策定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 第2期四街道市教育振興基本計画の策定については原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和6年度教育施策について

教育総務課

○**教育長** 次に、議案第2号 令和6年度教育施策についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 議案第2号 令和6年度教育施策について、このことについて、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第1号の規定により、教育委員会に議決を求めるものです。

提案理由ですが、本案は、第2期四街道市教育振興基本計画の基本方針の下、令和6年度の教育施策を策定するため、提案するものです。

添付の資料「令和6年度教育施策」をご覧ください。

令和6年度に推進する事業につきましては、3頁から31頁に記載の、再掲事業を含む全102項目が対象となります。

「学ぶ」人づくり、「つながる」人づくり、「つなぐ」人づくり、「輝きあう」人づくり、の4つの基本目標に基づいた諸施策を推進し、「四街道市が目指す教育の姿」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 令和6年度教育施策については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 令和6年度教育施策については、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

(1) 委員報告事項

○**教育長** 議事日程2、報告事項に入ります。

報告事項(1)、四街道市教育委員会教育長職務代理者の指名についてに入ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づく教育長職務代理者の指名につきましては、令和6年4月1日より小館委員にお願いすることとしましたので、ご報告いたします。

それでは、小館委員より一言、ご挨拶をお願いします。

○**小館委員** ただいま府川教育長から4月1日より職務代理者の指名を頂きました。職務をしっかりと遂行いたしまして、四街道市の教育のために微力ながら努力をしていきたいと思っております。とりわけ令和6年度から新しい教育がスタートします。これが着実に歩みを進めていけるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

以上をもちまして、議事日程2、報告事項(1)、四街道市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを終了します。

閉会宣言

教育長

○教育長 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。令和6年3月四街道市教育委員会会議臨時会はこれにて閉会いたします。

お疲れさまでした。